

平成 28 年度 山形県 事業計画

都道府県コード

060003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,398	2,398
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	503	2,347	2,850
4.消費生活相談体制整備事業	15,461	18,948	34,409
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	412		412
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	22,068	14,200	36,268
うち、先駆的事业	15,791	1,500	17,291
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	38,444	37,893	76,337

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	191,881	
都道府県予算	91,980	
管内市町村予算総額	99,901	
支出等額	76,337	
支出等割合	40%	40%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	59,046	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.338198064	34%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	困難事例について弁護士を講師とし、検討会を実施する。	95		95		講師謝金、講師旅費、会場借料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	高度な相談に対応し市町村を支援するため、国民生活センター等が開催する研修を受講する。	408		408		旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	相談員等の雇用(交付金活用増員分)	17,475	15,112	349		報酬、給料、手当、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	高度な相談に対応し市町村を支援するため、弁護士による無料法律相談会の実施、市町村巡回相談、OJT研修受入	412		412		旅費、資料作成経費、弁護士謝金、弁護士旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	県民対象の消費生活出前講座、相談員養成講座の開催、新消費者教育関係者対象の研修会の開催、消費者教育推進計画策定意識調査、高齢者の見守りのためのリーフレット等の購入	5,938		4,949	989	旅費、講座資料等作成経費、資料配送経費、講師謝金、講師旅費、会場借料、意識調査委託費、リーフレット等購入経費、相談員養成講座委託費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費生活サポーター(県民ボランティア)育成のための研修、資料作成、出前講座への講師派遣	252		252		講師謝金、講師旅費、新規サポーター旅費、資料作成経費、配送経費、ボランティア保険料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	景品表示法(食品表示等)事業者指導研修会の実施	87		87		旅費、資料作成経費、通信費、会場借料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	多様な主体との協働による消費者教育・啓発事業の実施	15,791	15,791			物品等購入費、配送経費、委託料、補助金
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		40,458	30,903	6,552	989	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談の困難事例について弁護士を講師とした検討会を開催する。また、巡回相談やOJT実地研修を行う。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	高度な相談及び新たな詐欺的商法に係る相談等に対応し市町村を支援するため、国民生活センター等が開催する研修を受講する。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員8名を配置
	(強化)	22年度より増員した相談員2名と事務補助員1名を引き続き配置し、市町村支援を強化する。23年度より配置した消費者教育啓発員を27年度から消費者教育推進員とし4名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	弁護士相談会を実施(1地域)
	(強化)	高度な相談に対応し市町村を支援するため、弁護士相談会を実施(4地域、増加分を交付金活用)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	職員1名体制での出前講座実施
	(強化)	消費生活相談員による県民対象の消費生活出前講座の開催、消費者教育関係者対象の研修会の開催、次期消費者教育推進計画のための意識調査
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費生活に関心のある県民に消費生活サポーター(ボランティア)を委嘱している。出前講座は県開催、平日のみ実施
	(強化)	消費生活サポーターを増員するとともに、育成のため研修会を実施。サポーター等による土日夜間の出前講座開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	景品表示法(食品表示等)に関する事業者指導のための研修会の実施。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	県警との連携による特殊詐欺防止のための見守りネットワークの構築、NPOによる学校における消費者教育の推進、大学と地元消費者団体との連携による消費者教育の充実
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	11,986 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	16,915 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	寒河江市、南陽市、西川町	342	47	295	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	米沢市、酒田市、長井市、東根市	2,117	537	1,519	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、寒河江市、上市市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、西川町、金山町、小国町、庄内町	2,425	1,122	1,225	-	
⑧消費生活相談体制整備事業	山形市、寒河江市、上市市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、金山町	25,571	12,399	4,549	2,000	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、寒河江市、上市市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、河北町、西川町、朝日町、大江町、最上町、大蔵村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町	16,124	1,899	10,098	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	米沢市、長井市、庄内町	703	27	676	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	米沢市	1,500	1,500			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-	-	-	-	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		48,782	17,531	18,362	2,000	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
18 人	18,837 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	25,571 千円

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	73,348 千円
うち都道府県分	37,455 千円
うち管内の市町村合計	35,893 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	2,989 千円
うち都道府県分	989 千円
うち管内の市町村合計	2,000 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	34,261 千円	77,622 千円	91,980 千円	57,719 千円	14,358 千円
うち交付金等対象経費	/	26,579 千円	38,444 千円	/	11,865 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	15,122 千円	15,461 千円	/	339 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	2,910 千円	15,791 千円	/	12,881 千円
うち交付金等対象外経費	34,261 千円	51,043 千円	53,536 千円	19,275 千円	2,493 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	48,132 千円	95,618 千円	99,901 千円	51,769 千円	4,283 千円
うち交付金等対象経費	/	43,737 千円	37,893 千円	/	-5,844 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	18,797 千円	18,895 千円	/	98 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	98 千円	53 千円	/	-45 千円
うち先駆的事业	/	1,448 千円	1,500 千円	/	52 千円
うち交付金等対象外経費	48,132 千円	51,881 千円	62,008 千円	13,876 千円	10,127 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	82,393 千円	173,240 千円	191,881 千円	109,488 千円	18,641 千円
うち交付金等対象経費	/	70,316 千円	76,337 千円	/	6,021 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	33,919 千円	34,356 千円	/	437 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	98 千円	53 千円	/	-45 千円
うち先駆的事业	/	4,358 千円	17,291 千円	/	12,933 千円
うち交付金等対象外経費	82,393 千円	102,924 千円	115,544 千円	33,151 千円	12,620 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	115,544	千円	
うち都道府県	53,536	千円	
うち管内市町村	62,008	千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	40	%	33.8198064 %
うち都道府県	42	%	29.73263857 %
うち管内市町村	37.93055125	%	36.98438024 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	292,200 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	4,267 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,989 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	6 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	1,284 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 資格加算1,000/月
②研修参加支援	○ 国民生活センター等主催研修の参加機会の拡充
③就労環境の向上	
④その他	